

深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年11月10日(火) 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員(9名)

会長 14番、西崎 哲彦

委員 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫 5番、村山 勝彦

8番、小野 秀子 9番、角谷 喜春 10番、松沢 忠男

11番、前田 正彦 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員(4名) 1番、新岡 一樹、6番、奈良 玲子、7番、上田 茂子
12番、岩谷 敬一郎

5. 議事録署名者の選任 2番、島 成人 13番、堀内 竹一

6. 議案審議

議案第1号 農地法第5条第1項に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第2号 非農地願の承認について

議案第3号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

7. 農業委員会事務局職員

次 長 福沢 久弥

主 事 小山 裕輔

8. その他

9. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長

本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ、総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今日の議案にもありますが荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断は今回で最後になります。総数では1,351筆。今日可決すれば農地から非農地に除外され表面上は解消するかたちになります。ただ本来の意味から言うと荒廃農地を有効に使用することですので解消といっても、実際に耕作しての解消ではないのでちょっと残念

な面がありますが、これからも皆さんと協力しながら出来るだけ荒廃農地を有効利用しながら解消していけるよう頑張っていければと思います。それでは今日もよろしくお願いたします。

事務局次長　　ここで、欠席委員の報告をいたします。
議席番号1番、新岡一樹委員、6番、奈良玲子委員、7番、上田茂子委員、12番、岩谷 敬一郎委員については欠席となっております。
ただ今の出席委員は、13名中9名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長　　これより議事に入ります。
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一　同　　「異議なし」の声あり

西崎議長　　議事録署名委員は「議席番号2番、島成人委員 13番、堀内竹一委員」にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。
それでは議案審議に入ります。
議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。
それでは、議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局　　(議案第1号番号1について説明)

西崎議長　　事務局の説明に続き、現地確認に参加した松沢忠男委員より補足説明をお願いいたします。

松沢委員　　この件については、ただ今事務局の説明したとおりです。よろしくお願いたします。

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一　同　　(「なしの声」あり)

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　(「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に議案第2号「非農地願の承認について」を議題といたします。
それでは、議案第2号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島成人委員より補足説明をお願いいたします。

島委員 事務局の説明のとおりでした。よろしく申し上げます。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第3号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題といたします。

それでは、議案第3号 番号1～564について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1から564まで説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 (「なしの声」あり)

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 番号1～564について、原案のとおり可決しました。

以上で本日の議案審議は全て終了いたしました。
最後に、「その他諸般の報告」について事務局より説明があります。

事務局次長 「その他諸般の報告」について説明。

事務局次長 12月の総会は令和2年12月3日（木）を予定しております。時間ですがどの様にしたらよろしいでしょうか。

西崎議長 10時からでいいと思う。

事務局次長 10時からでよろしいでしょうか。

一 同 「はい」

事務局次長 それでは12月3日（木）午前10時からという事でよろしくお願ひします。
次に、その他について事務局から説明があります。

事務局次長 農業者との意見交換会についてですが資料として昨日までの集計をつけております。今日届いたものもさらに集計をしてこれを基にして特別委員会を開いて協議して進めていく予定となっております。以上です。

西崎議長 あと、皆さんからご質問等ありませんか。

一 同 （「なしの声」あり）

西崎議長 なければ、これを持ちまして、「令和2年度第8回（11月）総会」を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

閉会 午前 10時 30分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和2年11月10日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

2 番 島 成 人

1 3 番 堀 内 竹 一